

8月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋（左岸14.6k～25.7k）		
モニター実施日時	令和2年8月1日（土） 11:00時頃～14:00頃 令和2年8月19日（水） 7:00時頃～9:00時頃		
天候	1日 晴れ	19日 晴れ	
<p>(見出し)</p> <p>担当区間は、全区間を一度、モニター実施することとします。</p> <p>また、分割した区間毎の状況について別途日時を設定しモニター実施させていただきます。</p> <p>モニター開始 担当区間全域確認 1日実施 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋 分割区間確認 19日実施 第2分割区間 鳥飼大橋上流 ～ 淀川新橋上流 淀川距離票17.6 淀川距離票23.0</p>			
<p>(内容)</p> <p>8/1 実施</p> <p>担当区間全域確認</p> <p>八月に入り、降雨状況も落ち着いてきており、担当区間を全区間の堤防天端と高水敷から現況確認を実施。川の流量は一定落ち着いており、七月のモニター活動時同様に河川公園内憩う人や河川内の自然を楽しむ人々が多く見受けられた。当日は、土曜日という事もあり、河川敷内の公園施設（ミニゴルフ）等で各々の思う形で河川敷を利用する姿が見受けられた。堤防敷内の堤防上及び堤外地高水敷通路で実施。状況としては、ごみ等気になるような状況はなく、また、堤防上に放置されていた自転車も後日撤去されているなど、管理状況は行き届いていると感じた。</p> <p>一部で好ましくない利用状態や状況を見たので、写真と併せて記載する。</p> <p>当日の状況写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>河川敷施設を楽しむ人々</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鳥飼大橋上流 物資用脩</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>淀川新橋上流木屋地区</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>淀川新橋下 注意書きがあるが 子供が川敷まで入っていた 危険と感じた</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>枚方大橋下流 伊加賀野草地区 この通路行き止まり、下流部への通行不可 注意書があれば親切</p> </div> </div>			

(内容)

8月19日

分割区間2モニター活動 鳥飼大橋上流河川距離標17.6KMPから淀川新橋上流河川距離標23.0KMP
 区間割の第2区間でモニタ活動。時間帯を工夫して早朝にモニター活動実施。今回も堤防天端と高水敷
 で区間往復する中で現況確認を実施した。通路側河畔には目立ったゴミもなく手入れがなされていた。
 自然豊かな野草地区、河川は悠々と流れ、落ち着いた情景の中でのモニター活動であった。
 早朝の為か、自転車利用者（通勤利用と思われる）が多く見受けられたが、スピードも制御されており
 マナーを守った走行であった。また、早朝散歩の人々も多く、様々な河川の利用状況を実感した。
 全般的に、しっかりと河川管理がなされていると感じており、河川事務所の事務事業に感謝したい。
 何か、河川ウォッチングをする中で、感じ事・思った事を写真とともにレポートする。

以下当日の写真及び感想・意見



堤防通路上の野草は人間の背丈超
 せめて道路横30CM刈れば圧迫感なし



折角の看板の文字消失
 他にもあり、要点検と思う



花火の後始末なし
 要マナー遵守呼びかけ

淀川新橋下流高水敷横付近標
 識へ民間人の注意書き込み
 （マムシ、スズメバチ等注意）
 立入禁止地域と思うが事実な
 ら要注意！



季節柄、草木の成長が早く管理作業が大変と思うが、少しの作業で利用者の利用感が違うので工夫され
 たら良いと思う。利用者目線であり、ご甘受願いたいと思います。

淀川流域のほんの一部である担当モニター区間を全距離確認する中で、河川としての淀川と堤防敷き等
 堤防部分を利用する各種機関の多さを実感している。

（橋梁、モノレール橋、ガス・水道パイプ管、水防団倉庫、堤防上の府サイクルロード、水道取水施設、
 災害時避難物資運搬用艇、市役所管理の運動公園、河川公園等々）

国土の自然物であるが、多種多様な使用形態で有用に活用されていることに驚きを覚えるとともに、
 利用調整の要である貴河川事務所の有効活用を目指した事業展開に大きな期待を寄せるものである。

(意見・感想・処置等)

八月のレポート有難うございました。

今年の夏は記録的な暑さとなり、全国的に猛暑が続きました。

八月は西日本では統計開始以降1位タイの記録的な暑さだったそうです。

このような猛暑のなかでも淀川河川敷を様々な目的にて利用する姿が多数見受けられました。

その中にはやはり残念な河川利用もありました。

記録的な猛暑、子供達にはとっては水辺が恋しくなってしまうですね。

今年も淀川では悲しい水難事故がありテレビでもニュースで放送されましたが、河川の豊かな自然と表裏一体のものとして河川は危険性をもっています。

注意・禁止看板はそのような箇所に設置しており、その内容については河川利用者の皆様も留意して頂きたいものです。

淀川では船による水上巡視も実施しており、危険な箇所への進入者等を発見すると拡声器により呼びかけを行って退去をお願いしております。

夏といえば花火、今では花火も街中では楽しめる場所がないため淀川の河川敷で実施する方が多くおられますが、河川公園内では花火は禁止しております。

それ以外の箇所でも打ち上げ花火・ロケット花火については沿川住民の方にとって騒音や煙等が危険で迷惑な行為であるため禁止しております。

手持ち花火をおこなう場合でも火の後始末、ゴミの持ち帰り等のマナーは守っていただきたいものです、今年も花火が原因と思われる不審火が発生しております。

今年は猛暑と日照時間の長さのせいか河川内の草木はすく伸びており、堤防上通路も両端から雑草が倒れかかってきて幅員が狭くなり、ご迷惑をおかけしております。

堤防上通路の草については、通路が市道や府道となっている場合は道路の路肩から1mの範囲は道路管理者が草刈りや清掃を行う決まりとなっております。

道路管理者と河川管理者とがそれぞれ独自に草刈りを実施して時期がずれるため、堤防はきれいに草刈りを実施してあるのに堤防道路の両端だけ奇妙に少しだけ草が刈り残していることがあり、河川利用者よりお叱りを受けることがよくあります。

奇妙な刈り残しはこの様な原因によるもので、ご理解を頂きたいと思っております。

モニターして頂きましたとおり淀川の河川敷は多くの各種機関に利用されています。

枚方出張所の管内では、ご担当のモニター区間ではないのですが上流の枚方市楠葉付近の河川敷においてネクソコが新名神淀川橋架設工事を実施しております。

新たにこのような巨大プロジェクトが進行しており、淀川の姿も日々変化しています。

それでは9月のレポートをお待ちしております。

